安全安心まちづくり通信

第33号
発行日：令和4年(2022年)9月20日
若林地区身近なまちづくり推進協議会安全安心部会
事務局：若林まちづくりセンター内　03（3413）1341

2022年3月13日(日)に開催された地域防災セミナーの概要を報告いたします。

セミナータイトル「**あらためて災害時トイレ対策**」～避難所と在宅避難のトイレについて～

講師　特定非営利活動法人　日本トイレ研究所　代表理事　加藤　篤　氏

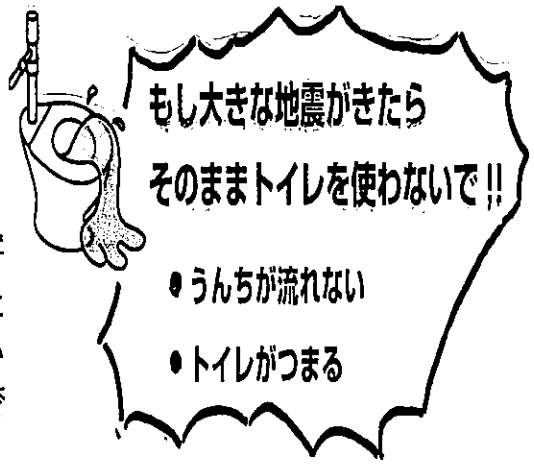

[講演の要点]

1)災害時水洗トイレは使えない

地震による強い揺れはトイレ設備にも大きな被害をもたらします。発災直後に水洗トイレを使うとたちまち機能しなくなり、生活上取り返しのつかないダメージを受けます。自宅の水洗トイレが痛んでいなくても汚物の流れ先である建物内や道路の排水管の破裂があったり、また、下水処理場が被災してしまった時は、汚物や水を流すとトラブルが起きます。上下水道が復旧し安全に使えると確認できるまでは、下水道使用の自粛が求められます。その間は携帯・簡易トイレを既存のトイレに取り付けて使うか、別にトイレ設備を設けて使うかが必要です。

2)トイレは我慢できない

トイレの使用回数の平均は1日5回といわれています。地震後4割の人は3時間以内に、残りのほとんどの人も6時間以内にトイレに行くというデータがあります。トイレに行くことを我慢すると体調不良や病気を誘発したり、さらには深部静脈血栓症を発症する危険もあります。

3)避難所トイレの備え

避難所でトイレが使えなくなったら最悪です。
避難所運営者は事前にトイレ使用管理マニュアルをつくり、それを基にスムーズなトイレの運営管理をいたしましょう。
避難者は避難所生活においてはトイレ使用管理マニュアルにしたがいましょう。

避難所トイレ準備のポイント

- ○校舎の裏側ではなく、目の行き届く所に設置
- ○男女別にトイレをしっかり分ける、場所も別々に
- ○男女のトイレ設置数比率は1対3以上が望ましい
- ○共用トイレも作る(子どもとトランスジェンダー用)
- ○雨に濡れず、傘をささずに行けるよう工夫を
- ○トイレの中は小型照明器具などで明るくする
- ○トイレ・シューターがよく汚れるので洗浄水を用意
- ○防臭・防虫・清掃・衛生用品を感染予防用に
- ○使用できるトイレ環境を切れ目なく確保する

―― 裏面につづく ――

4) 在宅避難トイレ

○家族でトイレのことを話し合いましょう。

○携帯トイレ・簡易トイレは複数実際に試してからまとめて購入準備することが大切です。

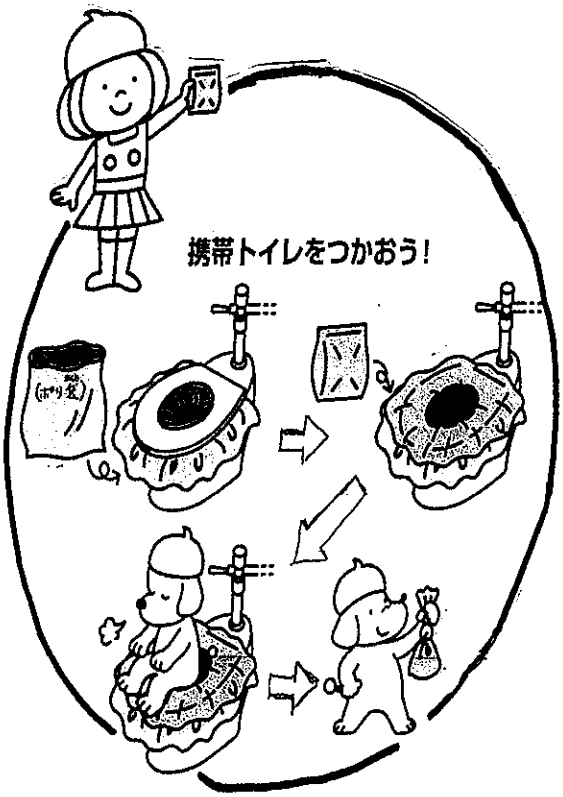

在宅避難トイレ準備のポイント

凝固剤か吸収シート付の携帯トイレ・簡易トイレを数多く備えましょう。ともすると新聞紙やレジ袋、段ボールなどを活用した代用トイレで対応しようと考えがちですが、必要時にすぐ使えるものの方が便利でストレスフリーです。
また、トイレットペーパー、手指衛生用品、非常小型照明器具などを備えることも大切です。

5) 結びとして

トイレ問題は災害時すぐ直面する大きな緊急課題です。災害時、多くの人がトイレの問題で深刻に悩まされないよう、また、感染症が増えないよう、トイレの災害対策および備えを充分にしておきたいものです。
避難所も在宅避難も事前にそれぞれの避難場所に適した**「トイレ使用管理マニュアル」**をつくっておけば避難者に、また、家族に共通の理解が広がりやすくなり、いざという時に慌てることなく、安心がえられるでしょう。

ご参加いただいた方々の感想の一部を紹介いたします。

○トイレも含め災害備蓄の大切さを再認識しました。トイレセミナーの内容が区内全体に広まっていくとよいですね。 (40代女性)

○トイレ対策は重要だと認識していたつもりですが全くダメでした。携帯トイレをたくさん確保します。 (60代男性)

○災害があるたび簡易トイレについては気になっていたが後回しでした。今度はしっかり備えてみようと思います。 (70代女性)

若林地区身近なまちづくり推進協議会は若林まちづくりセンター管内の住民委員で構成された協議会です。安全安心部会は主に防災・防犯・交通安全など地域の安全安心まちづくりを推進しています。この通信は三軒茶屋・若林地域に掲示・回覧・配布しています。世田谷区のホームページからも見ることができます。

メンバー 小泉一哉 米屋治幸 阪本富貴枝 高木史雄 月村雅一 廣瀬稔教 藤原道恵 堀江義之 山崎幸雄 (アイウエオ順)